

北海道エリアにおける 需給調整市場参加および余力活用契約締結 にあたっての制約事項について

2026年3月12日

第1版

北海道電力ネットワーク株式会社

➤ 通信方式ならびに余力活用契約の有無等により、北海道エリアへ参入するリソースの商品別に弊社システム上の参入制約がございます。下記制約に該当する参入方法については受入ができません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

凡例： 制約あり(専用線) 制約あり(簡易指令)

余力活用に関する契約の有無	通信方式	一次	二次①	二次②	三次①	三次②	制約事項
あり	専用線オンライン	制約あり(専用線)	制約あり(専用線)	制約あり(専用線)	制約あり(専用線)	制約あり(専用線)	【個別商品制約】 ・各商品にてVPP（ネガ・ポジ・ネガポジ）参入不可。
	簡易指令システム						
なし	専用線オンライン	制約あり(専用線)	制約あり(専用線)	制約あり(専用線)	制約あり(専用線)	制約あり(専用線)	【個別商品制約】 ・各商品にてVPP（ネガ・ポジ・ネガポジ）参入不可。
	簡易指令システム						

- 前頁の他に、北海道エリアへのリソースの需給調整市場参加および余力活用契約締結に関して下表の制約に該当する場合、現時点で参入が不可または参入をお待ちいただくこととなります。

No	制約事項
1	専用線オンラインの受口数上限（2028年度末目途で拡張検討中）
2	1リソースあたり20パターンを超えるリスト・パターンについて対応不可（2026年度末改修予定）
3	単体ネガポジリソース（揚水・蓄電池）の2入札方式に対応不可
4	余力活用契約について「上げのみ」または「下げのみ」の対応不可
5	専用線オンラインの場合は出力変化量指令の対応不可

- 専用線オンラインによる調整電源の制御可能数には上限があり、系統接続申込や専用線オンライン化工事申込の増加に伴い、弊社システムでは上限数に近づきつつあります。上限数は、今後システム改修などにより段階的に拡張していく予定ですが、拡張前に上限に達した場合には、拡張完了までの間、調整電源としての参入をお待ちいただくことになります。

2. 1リソースあたり20パターンを超えるリスト・パターンについて対応不可

- 弊社システム上、1システムコードあたりで制御可能なリスト・パターン数が20パターンまでしか対応しておりません。
- そのため、マスタパターンを除き499パターンの登録が可能となるよう、弊社システムの改修を実施する予定でありますので、弊社システムの改修完了までは、MMS（需給調整市場システム）において、マスタパターンを除き20パターンを超えるリスト・パターンを登録しないようお願いいたします。

〈出所〉取引ガイド 第8.1版（2026年3月14日）

2-6. 発電販売計画および 基準値計画の提出方法（3/5）

修正

312

- 各リスト・パターンを用いる場合は、「属地エリアごと」、「商品区分ごと」、「基準値の設定方法ごと」に、原則として1システムコードを取得のうえ、マスタパターンを登録していただきます。
- 1システムコードを取得したマスタパターンにもとづき各リスト・パターンはそれぞれ最大499通り登録できます。*
- なお、異なるシステムコードに属するパターン間および単独発電機とネガポジリスト・パターン間でリソースを重複して登録することはできません。

* 余力活用契約を締結しているマスタパターンでシステムコードを取得している場合、機器点で入札するリソースを含むマスタパターンについては、当該システムコードとは別の1システムコードを取得のうえ登録する必要があります。

取引会員	エリア	リスト・パターン種別	商品区分	基準値設定方法	各リスト・パターン登録可能数
取引会員 A	エリア A	発電機 リスト・パターン ・ 需要家 リスト・パターン ・ ネガポジリスト・パターン 共通	三次調整力②	事前予測型 ・ 直前計測型	最大499パターン
			三次調整力①		最大499パターン
			二次調整力②		最大499パターン
			二次調整力①		最大499パターン
			一次調整力	事前予測型 ・ 直前計測型 ・ 逐次計測型 共通	最大499パターン
取引会員 B	エリア B		：		
取引会員 B	エリア A		：		

* 複数の商品区分に入札可能なリスト・パターンの場合は、「商品区分の組み合わせごと」にシステムコードを取得し、登録可能。

20パターンを超える
リスト・パターンは
対応不可（マスタ
パターンを除く）



取引規程 第2章 第19条

三次② 三次① 二次② 二次① 一次 複合

➤ 弊社システム上、揚水・蓄電池の入札方式において、1入札方式しか対応しおらず、2入札方式は対応不可となります。

〈出所〉揚水発電設備または蓄電池設備を用いて需給調整市場に参入する場合の取扱いガイド 第3版（2026年3月14日）

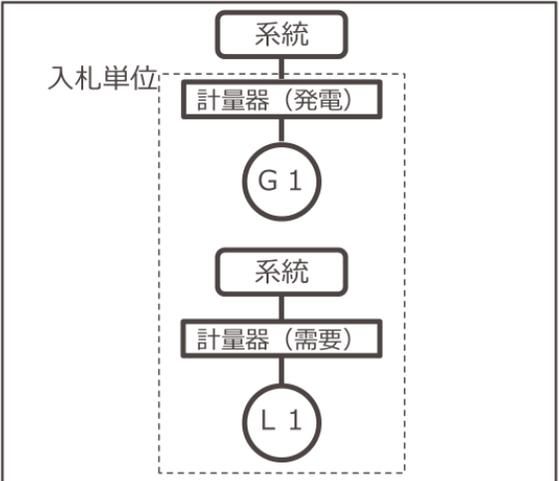
3. 調整力の提供（入札方式）（2 / 3）

13

- 選択していただく入札方式（1入札方式または2入札方式）は計量・入札単位を考慮し、属地TSOと協議のうえ、決定することになります。
- 計量・入札単位が、揚水発電等と揚水動力等で同一の場合は、1入札方式を選択可能です。
- 計量・入札単位が、揚水発電等と揚水動力等で異なる場合は、2入札方式を選択いただきます。

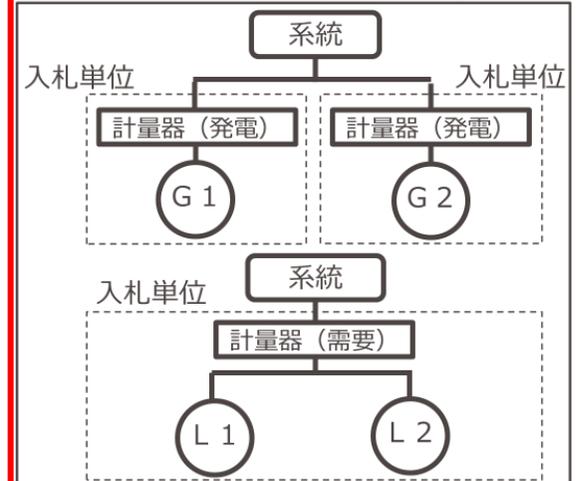
**2入札方式は
選択不可**

【1入札方式となるイメージ】



計量・入札単位が揚水発電等と揚水動力等で同一のため、1入札方式を選択可能

【2入札方式となるイメージ】



計量・入札単位が揚水発電等と揚水動力等で異なるため、2入札方式を選択

※イメージのため、同一リソースを揚水発電等と揚水動力等で分けた記載としています。

出所) 第34回需給調整市場検討小委員会(2022年12月14日)資料4をもとに作成
https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/jukyuchousei/2022/files/jukyu_shijyo_34_04.pdf

4. 余力活用契約について「上げ調整のみ」または「下げ調整のみ」の対応不可

➤ 余力活用契約の締結に関して、需給調整市場の商品相当の調整力に関する機能は、本来「上げ調整および下げ調整」、「上げ調整のみ」または「下げ調整のみ」の利用を選択可能ですが、弊社システム上、片方向のみの選択に対応できない場合があるため、原則※として「上げ調整および下げ調整」を選択いただくようお願いいたします。

※片方向のみの選択を希望される場合は、事前に弊社窓口へご連絡いただきますようお願いいたします。

〈出所〉余力活用ガイド 第3版 (2026年3月14日)

機能		機能の詳細	契約時の機能提供選択	実需給での提供拒否
(1)需給調整市場の商品相当の調整力に関する機能	商品相当区分	取引規程 (需給調整市場)各別冊を参照	不可※2	可 ※上げ調整および下げ調整の利用可否を選択可能(機能ごとの選択は不可) ただし、需要家リスト・パターンおよびネガボジリスト・パターンの場合は、下り調整の利用は選択できない なお、需要家リスト・パターンまたはネガボジリスト・パターンであって、これを構成する全ての需要リソースおよび全てのネガボジ型リソースが属地TSOが定める託送供給等約款における揚水発電設備等が設置された需要場所に接続供給を行なう場合の特別措置が適用されるリソースである場合(発電リソースを含むか否かを問わない)はこの限りでない(下げ調整の利用可)
	三次調整力②			
	三次調整力①			
	二次調整力②			
	二次調整力①			
一次調整力				
(2)電圧調整に関する機能		1-2. 余力活用で募集する各種機能を参照	不可※2	可
(3)潮流調整に関する機能			不可※2	
(4)系統保安ポンプ(揚水ポンプ運転)に関する機能			可	
(5)OP運転またはピークモード運転に関する機能 ※各リスト・パターンの場合は選択することはできない			不可※2	
(6)ブラックスタートに関する機能				
(7)再給電方式に関する機能				

原則片方向のみの
選択不可

※1 緊急時とは、第32条(緊急時の運用)定める場合を指します。
 ※2 各機能を保有している場合に、当該機能を提供していただくという意味であり、必ずしもすべての機能を具備している必要はありません。

余力の運用規程 第4条

➤ 弊社システム上、専用線オンラインで接続する場合は出力変化量指令は選択不可となります。

〈出所〉取引ガイド 第8.1版 (2026年3月14日)

2-2. 事前審査 b. 実働試験の概要(3/4) 170

- ネガポジ型リソースにおける実働試験・アセスメントⅡの概要は下記のとおりです。

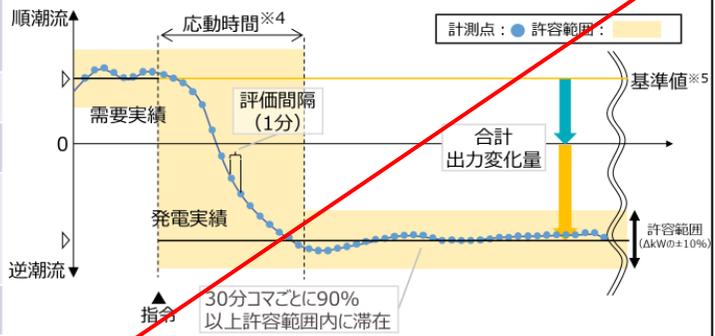
【具体的な方法（概要）】

項目	実施内容
評価対象	基準値から需要実績までの差分と発電実績を合計したもの[送電端で確認]
評価間隔	1分（オンライン）
許容範囲	指令値※1・2・3から落札されたΔkWの±10%
評価方法	1分ごとの全計測点を30分コマ単位で評価し、許容範囲への滞在率が90%(27/30点)以上となっていること
中間点	設定無し

- ※1 ブロック開始後、最初の指令および出力が変化する場合、指令値ゼロの場合も含めて指令が発信され、最初の指令はブロック開始後15分を到達時刻とする指令を行う。
- ※2 専用線オンラインでの出力変化量指令は、中給システム改修が必要。
- ※3 指令無しの場合、指令量ゼロを指令値とする。

【計測時の基準の考え方】

指令方法	基準の考え方
出力変化量	基準値、発電計画



- ※4 中給から指令を発信してから供出可能量まで出力を変化するのに要する時間
- ※5 ネガポジ型リソースについては、ネガ側は基準値を小売単位で提出し、ポジ側については発電BG単位で発電計画を提出する。

出所) 第22回需給調整市場検討小委員会 (2021.3.30) 資料3をもとに作成
https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/jukyuchousei/2020/files/jukyuu_shiyo_22_03.pdf

専用線オンラインでの出力変化量指令は選択不可

取引規程 第3章 第22条、第24条、第8章 第39条